①情報伝達、避難計画等に関する事項

報伝達、避難計画	画等に関する事項						機関毎の課題							
項目	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	高崎河川国道事務所	【参考】R 2 年度末時点における 烏・神流川流域としての課題
マップをi の浸水想! (A) る。今ま をされる なかった!	3 に高崎市ハザード を改訂し、中小河川 ! 別定区域を反映す まで浸水想定区域で に で浸水想定区域で に で浸水想定区域で に できない。	・H30年度に作成した八 ザードマップを活用し、出 前講座等の場で浸水リスク 等について周知する必要が	・浸水リスクが地域住民に 十分に認知されておらず、 避難行動に繋げられるか懸	・洪水ハザードマップにお ける浸水リスクが地域住民 に十分理解されていないこ とが想定されることから、 出前講座や災害リスクの現	・洪水浸水想定区域図等に おける浸水リスクが、地域 住民に十分に理解されてい ないことが想定されること から、防災ガイド・ハザー ドマップ等を活用し、周知 の徹底を図る必要がある。	・洪水浸水想定区域図等に おける浸水リスクが地域住 民に十分に認知されておら ず、浸水継続時間や家屋倒 壊等氾濫想定区域などの情	・洪水浸水想定区域図や市 町の洪水ハザードマップ等 における浸水リスクが地域 住民に十分理解されていな いことが想定され、避難行 動に繋がっていない懸念が	である群馬県及び埼玉県に より公表されているが、地 域住民の認知が必ずしも十	則傷地力丸家百	熊台地力双家百 ・継続した周知活動を実施 する必要がある。	J. 宋日本高崎文任		・洪水浸水想定区域図の中	【A-1】洪水浸水想定区域図や市町の洪水八ザードマップ等における浸水リクが地域住民に十分理解されていないことが想定され、避難行動に繋がって
方気象台 務所との に最新の に最新の 努め、あ 3河川水 応できる		がある。	なタイミングで適確な情報 を伝達できるか懸念され る。 ・洪水予報等の防災情報の	意味やその情報による取る べき対応について、住民に 十分理解されていないこと が懸念される。出前講座に より防災知識の向上を図る	べき対応について、より一 層の情報の提供を周知、広 報する必要がある。	が住民には十分認知されて				・防災気象情報を住民自ら が避難に活用できるよう継 続した周知活動を実施する 必要がある。				【B-1】洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が地域住民に十理解されていないことが懸念される。 【B-2】ホットラインのタイミングや情報伝達の内容及び手段に関して、常関係機関と密に共有し、あらゆる手段を予め講じていく必要がある。
したタイ、動計画)の位置画にい。高行動をがして、 高行動をがして、	イムライン(防災行 を策定したが、そう 付けや内容を地域防 に反映させていな) 着等遊難は要配慮者 を促す情報という面 が、要配慮者の中に いから動かすだけで できあり体調を崩して か生活に支降がある 5中で移動が困難な 対して高齢者等遊難 打動を促しても、現 は遊難行動に繋がり	がある。	映させていない。	域が広範囲になることを想 定しておく必要がある。ま	域が広域になることが懸念 される。 ・広域避難計画の策定は、 近隣市町の認識や調整が必									【C-1】氾濫位置により、氾濫地域が広範囲になることを想定しておく必要がある。
災害時に 情報を共 築する。 ・届出避 てもらい て避難で ・自由・ いて自主	にお互いの遊難所の は 共有できる体制を構 避難所制度を活用し いできるようにする。 ・ 共助の重要性につ 上防災会の活動を通 民へさらに周知する	いて、出前講座等の場を利 用し周知することで知識の 習熟を図る必要がある。	営に不安がある。	出前講座にて周知をしてい	けるよう、避難の必要性に		・全ての住民に理解しても らえるよう、引続き周知を 図っていく必要がある。 ・避難場所・まで の安全な避難経路を全ての 住民が把握し、適切な避難 行動を執ってもらえるよ う、引続き周知を図ってい く必要がある。			・市町村との勉強会や出前 講座等を通じて防災知識の 普及活動を実施していると ころであるが、烏・神流川 流域を限定した水災書教育 の実施の機会には数が限られる。さらなるは関係機関と の連携、定期的な情報交換 が必要と思われる。	災訓練等により、ハザード マップの再確認や避難場 所、避難経路の確認を行っ		・防災知識向上のための住民等への普及活動。	【D-1】水害の危険性を認識していない地域住民や避難場所・避難経路を確していない地域住民が約3割*存在しており、浸水想定区域内にお住まいの民等が避難の必要性を十分理解していない懸念がある。 【D-2】広範囲な浸水による避難者数の増加や避難場所・避難所の浸水等にり、市内で避難場所・避難所が不足する恐れがある。 【D-3】災害時にお互いの避難所情報の共有ができていない。 【D-4】危険箇所を考慮した避難経路の検討ができていない地域がある。

^{*:}R5年度において、高崎河川国道事務所管内にある高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町の町丁目単位で鳥川・神流川・鶴川・碓氷川洪水浸水想定区域内にお住まいの方々を対象に、無作為に実施した地域住民意識アンケートの回答(有効回答)数に対する割合

①情報伝達、避難計画等に関する事項(つづき)

	機関毎の課題												【参考】R2年度末時点における	
項目	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	高崎河川国道事務所	「シー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
				・防災行政無線、防災メー			災害情報について洪水ハ				・必要の都度、広報を通じ		・防災知識向上のための住	
	ほっとメール」や「災害時		での広報は、正確性に欠け				ザードマップ等にて周知を						民等への普及活動。	う意見が寄せられており、大雨・暴風により防災行政無線等の音声が聞こえな
	電話・FAXサービス」の登			より情報伝達方法の多重化			行っているが、住民へ十分			検討や、HP等で公開してい	等にて情報発信を行う。			い場合を想定した対応を考える必要がある。
				を実施する。防災行政無線		る。(危機管埋課)	浸透しておらず、水位情報			る防災気象情報について継				
	けでなく住民に情報伝達を 行う。			を屋内で聞く事ができる戸 別受信機や防災メールにつ			のみを伝えても効果がな	難の時期・区域を週切に判 断するための支援や流域住		続した周知活動を実施する 必要がある。				
				が受信機いが及メールに いては利用者促進を図る必			610	田するにめの支援い 民が自らリスクを察知し主		必安小のる。				
				要がある。また、出前講座				体的に避難するための支援						
			浸透しておらず、水位情報		を促進する必要がある。			を進める必要がある。						
		・今後、運用方法について		る必要がある。	・情報伝達方法の多重化の			C.E						
		改善点があれば、その都度			ため、コミュニティFMの活									
		課題として取り組んでいく			用と周知・啓発を推進する									
		必要がある。			必要がある。									
					・住民へハザードマップの									
(E)					正しい理解や水位情報など									
住民等への					の利活用を進めていただく									
情報伝達の					ため、引き続き水防災に関									【E-2】災害情報について洪水ハザードマップ等にて周知を行っているが、洪
体制や方法					する講座等を開催し、防災									水浸水想定区域図等の中身を詳しく理解している人は約3割*にとどまってお
					知識の普及啓発を推進する 必要がある。									り、住民へ十分浸透しておらず、水位情報のみを伝えても効果がない。
					心安かのる。 ・屋内への確実な情報伝達									
					が行えるよう、新たなシス									
					テムや機器等の導入を検討									
					する必要がある。									
					・新たな手段を導入して									
					も、防災行政無線(広報									
					塔) からの音声が求められ									
					る。									
	要配慮者利用施設の避難	要配慮者の避難支援体制	・外国人の避難誘導体制が	・外国人への情報伝達体制	・防災ガイドハザードマッ		・洪水浸水想定区域内にあ							【F-1】外国人の避難誘導体制が確保されていない地域がある。
	確保計画についてはある程	* *			プ(外国語表記版)の配布		る要配慮者利用施設の避難							
	度目途が立ったため、今後	· ·					確保計画の未策定の施設が							
		成に努める必要がある。	を策定していない。	情報伝達がされるような、	浸水想定区域内の要配慮		ある。							
	100%の達成率を目指す			HPやSNSなどのツールの活			全ての避難行動要支援者							
	必要がある。			用を行う。	保計画の策定が未策定の施		の個別避難計画が策定され							【F-2】洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の未策定
(F)	・現状、訓練の実施率向上				設がある。		ていない。							の施設がある。
避難誘導	に努めているが、施設に				避難行動要支援者に対する個別避難計画作成の推									
体制	よっては寝たきりの利用者 がいることや通院のみの利				○1回かり妊無計画作がの推 #									
	かいること1 ⁹ 通院のみの利 用者がいることもあるた				匹。									
	用名がいることもあるた め、訓練実施のタイミング													【F-3】洪水浸水想定区域内に居住する要配慮者のうち、避難行動要支援者に
	や対象の範囲等を施設側に													該当する方の風水害に対する具体的な避難方法等についての個別計画の策定を
	示すことが難しい。													進める必要がある。
	•							ログキをごグナーナッキは					- 11/2 1 - 1 - 1 11/2 -	無作为に実施した地域は民意識で、ケートの同签(右効同签)物に対する割合

^{*:}R5年度において、高崎河川国道事務所管内にある高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町の町丁目単位で烏川・神流川・鏑川・碓氷川洪水浸水想定区域内にお住まいの方々を対象に、無作為に実施した地域住民意識アンケートの回答(有効回答)数に対する割合

②水防に関する事項

	機関毎の課題												【参考】R2年度末時点における	
項目	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	高崎河川国道事務所	シー・ トン・・ ストリストリストリストリストリストリストリストリストリストリストリストリストリス
(G) 河川水位等 に係る 情報提供	方気象台や高崎河川国道事 務所との連絡を密にし、常 に最新の情報を得ることに	把握に努め、必要があれば すみやかに市民に周知する	・河川水位等の最新情報の 把握に努め、防災対応に遅 れが生じないよう関係機関 と連携を強化する必要があ る。	把握に努め、防災対応に遅			把握に努め、防災対応に遅 れが生じないよう関係機関 と連携を強化する必要があ る。			・引き続き、防災対応の初動が遅れる事が無いように 市町村との勉強会を実施 し、地域防災力向上に直結 する支援を実行する必要が ある。			・予測精度向上に努める。	【G-1】河川水位等の最新情報の把握に努め、防災対応に遅れが生じないよう 関係機関と連携を強化する必要がある。
(H) 河川の 巡視区間	・洪水中の巡視は、職員の 安全確保に懸念がある。	・河川ごとに巡視区間を定 める必要がある。	・洪水中の巡視(特に夜間)は、安全確保に懸念がある。	・洪水中の巡視は、安全確保に懸念がある。	・洪水中の巡視(特に夜 間)は、安全確保に懸念が ある。		・洪水中の巡視(特に夜間)は、安全確保に懸念がある。							【H-1】洪水中の巡視(特に夜間)は、安全確保に懸念がある。
(I) 水防活動の 実施体制	害を受けた場合でも、行政 機関として従来通りの業務 が可能な代替施設や体制を 構築する必要がある。	り、水防団等の知識及び技 術向上を図る必要がある。 ・災害拠点病院である「公	減少し、また、水防工法、 水防技術の知識低下が懸念	あり、後継者不足が懸念される。 ・水防工法訓練の実施によ			・水防団の水防工法、水防技術の知識低下が懸念される。						・関係自治体との水防訓練 の実施。	【I-1】水防団員数の減少と高年齢化、サラリーマン団員の増加率等により実働出動者が減少し、また、水防工法、水防技術の知識低下が懸念される。 【I-2】市町庁舎や災害拠点病院において、自衛水防の体制に懸念がある。
(J) 水防資機材 の整備状況	を定期的に実施していない。 い。 ・大規模水害の際には水防 資機材は不足する。	り扱いが難しいと考えられ るため、新しいボートの購	・水防資機材の点検を実施 しているが、補充が十分で ない。 ・水防団が活動時に着用す るライフジャケットについ て数が不足しているので全 員分を目標に整備する必要 がある。 ・ボートについては新たに 2 艘購入したので、既存の 2 艘と合わせ 4 艘となっ た。今後は訓練を行う必要 がある。			・未使用資材の品質確保の 継続、大規模災害時の資材 確保に懸念がある。 ・水防資機材の点検、補充 を定期的に実施していな い。(河川課)							・関係自治体との水防訓練 の実施。	【J-1】水防資機材の点検、十分な補充ができていない地域がある。 【J-2】大規模水害の際に水防資機材が不足する。特に取り扱いの容易な救助用のボートが不足する地域がある。

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

							機関毎の課題							【参考】R2年度末時点における
項目	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	高崎河川国道事務所	鳥・神流川流域としての課題
(K) 排水施設 排水資機材 の 操作・運用	等設備の見直しや、必要が あれば強化・補強を順次優 先度を考慮し行う。													【K-1】鳥・神流川の堤防天端は、水防活動や堤防被災時等の復旧活動時に、大型車両が通行できない幅の狭い区間がある。 【K-2】既存の排水施設、排水系統を考慮しつつ、想定される大規模浸水に対し、早期の社会機能回復の対応のため関係機関との連携強化が必要である。 【K-3】排水樋管の確実な運用体制を確保する必要がある。
(L) ダム等の 危機管理型 の運用														【L-1】今後も大規模降雨に対して、特別防災操作を含めたダム操作に関する情報の伝達などを関係機関と密に共有を進める必要がある。

④河川管理施設の整備に関する事項

	機関毎の課題													【参考】 R 2年度末時点における
項目	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	水資源機構 (下久保ダム管理所)	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄株式会社	高崎河川国道事務所	鳥・神流川流域としての課題
(M)													・水害発生リスクの高い地	【M-1】堤防が整備されていない区間や流下能力が不足している区間があ
堤防等河川													域への堤防整備を継続。	り、水害発生リスクが高い地域がある。
管理施設の														
現状の														
整備状況														
及び今後の														
整備内容														